

川崎市川崎区社会福祉協議会
令和3年（2021）度事業計画

重点事業

1 地区社協活動の支援・援助

地区社会福祉協議会が展開する見守り活動・居場所づくり活動の支援を通じて、身近な福祉活動の推進を図ります。

2 総合相談支援事業

地域における生活課題の解決や孤立防止に向けた取組みを行います。
一機関では対応しにくい複合的な課題については、住民や関係機関と課題を連携・協力し、課題解決を目指します。

3 災害支援の取組み

川崎区総合防災訓練において災害ボランティアセンターの啓発活動を実施します。

川崎市総合防災訓練に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、関係機関と連携し川崎区における運営方法の検討を行います。

事業計画の内容

1 川崎区社会福祉協議会運営事業【12,252 千円】

【サービス区分事業活動支出 12,250 千円】

【共同募金配分金 2 千円】

常任委員会を中心とした円滑な運営を図るとともに、地域福祉のさらなる推進に向けて、事務事業の効率的な運営に努めます。

- (1) 常任委員会、運営協議会の開催
- (2) 会員・賛助会員の増強
- (3) 種別会議の開催

2 調査・研究事業【190 千円】

【共同募金配分金 190 千円】

川崎区役所と連携し、行政計画と第5期地域福祉活動計画の進行を確認し合いながら、地域福祉活動に取り組めます。

各種事業を通じて得られた地域の福祉ニーズを集約・精査し、必要に応じて新たな事業展開を検討していきます。

- (1) 第5期地域福祉活動計画の進行・管理
- (2) 福祉ニーズ調査・検討【共募】

3 研修事業【50 千円】

【サービス区分事業活動支出 50 千円】

区社協常任委員会委員及び運営協議会委員を対象とした研修を開催します。また事務局職員の資質向上のため、各種研修へ積極的に参加します。

- (1) 常任委員会委員及び運営協議会委員研修会の開催
- (2) 関係機関が開催する研修会への参加

4 企画・広報事業【3,996 千円】

【サービス区分事業活動支出 1,537 千円】

【共同募金配分金 2,459 千円】

川崎区社協福祉まつり（社会福祉大会）、広報紙・ホームページ等の様々な機会を通して、区民への福祉の啓発、広報、情報提供に努めます。

- (1) 令和3年度川崎区社協福祉まつり、福祉大会の開催【共募】
- (2) 充実した福祉情報の発信を発信するための広報紙「ウェーブ」の発行【共募】

(3) ホームページを活用した地域活動紹介と啓発活動の推進【共募】

5 地域福祉活動事業【1,293 千円】

【サービス区分事業活動支出 583 千円】

【共同募金配分金 710 千円】

地域包括ケアシステムの推進に向け、地域福祉活動事業を進めます。

- (1) こども食堂情報交換会のほか、こども食堂を含めたこどもの居場所づくりに関する支援の実施【共募】
- (2) 保育物品「こどもニコニコ(^o^)グッズ」の貸出し【共募】
- (3) 地域福祉関連の情報提供・支援
- (4) 福祉パルかわさきを活動拠点としている団体へのキャビネットの貸出し
- (5) 車いすの貸出し【共募】
- (6) 福祉用具の再利用(リユース)事業

6 団体等助成事業【17,264 千円】

【サービス区分事業活動支出 13,084 千円】

【共同募金配分金 4,180 千円】

地区社会福祉協議会及び福祉関係団体が実施する事業が効率的に展開できるよう必要な助成を行います。

- (1) 地区社会福祉協議会への助成(★)【共募】
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 高齢者ふれあい活動実施団体への助成【共募】
- (4) その他必要な団体への助成・支援【共募】

7 連絡・調整事業【133 千円】

【サービス区分事業活動支出 133 千円】

区内10地区社会福祉協議会相互の情報交換や連絡調整など活動支援を行います。また、地区社会福祉協議会、ボランティアグループ、当事者団体、区役所等福祉関係機関との連携強化を図ります。

- (1) 地区社会福祉協議会相互の情報交換・連絡調整の支援
- (2) 地区社会福祉協議会会長連絡会の開催
- (3) 関係機関が開催する連絡会議等への出席

8 共同募金事業【15,118 千円】

【共同募金配分金 15,118 千円】

神奈川県共同募金会川崎市川崎区支会の実施する共同募金運動へ協力し、共同募金配分金を財源とした事業を実施します。

- (1) 福祉ニーズを持つ世帯への年末支援金配分事業 【2,820 千円】
- (2) 障がい者福祉啓発事業 【40 千円】
- (3) 子育て支援事業 【560 千円】
- (4) ボランティア・当事者団体への活動助成 【3,290 千円】
- (5) 高齢者ふれあい活動実施団体への区社協助成 【622 千円】
- (6) 地域支え合い活動や広報活動など地区社協事業の支援 【3,516 千円】
- (7) 区民児協活動の支援 【342 千円】
- (8) ボランティアセンター事業 【1,052 千円】
- (9) 総合相談支援事業（子どもの食糧支援他）（★）
- (10) 福祉用具、印刷機貸出事業 【225 千円】
- (11) 広報紙「ウェーブ」やホームページなど広報事業 【1,264 千円】
- (12) 川崎区社協福祉まつりの開催 【1,090 千円】
- (13) 福祉ニーズ調査・検討事業 【190 千円】

9 福祉パル管理運営事業 【506 千円】

【サービス区分事業活動支出 506 千円】

川崎市からの委託により、ボランティア・市民活動の支援を目的とした活動拠点施設「福祉パルかわさき」の管理運営を行います。

- (1) 研修室およびボランティア・コーナーの貸出し
- (2) 地域福祉活動に必要な印刷機等の機材、機器の貸出し
- (3) 情報コーナーの設置によるチラシ・ポスター等の掲示

10 生活福祉資金貸付事業 【782 千円】

【サービス区分事業活動支出 782 千円】

神奈川県社会福祉協議会からの委託により、低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的として実施します。

- (1) 生活福祉資金の借入れに関する相談および情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付・償還援助
- (3) 滞納世帯への償還援助
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る特例貸付への対応

1 1 ボランティア活動振興事業【1,052 千円】

【サービス区分事業活動支出 1,052 千円】

【共同募金配分金 1,052 千円】

区民の福祉についての高揚と区内ボランティア活動の効果的な振興を図ることを目的とし、各種事業を実施します。

- (1) 川崎区ボランティアセンター運営委員会の開催
- (2) ボランティア依頼及び活動希望の相談・調整
- (3) ボランティア情報紙「いっぽ」の発行等、広報活動の実施
- (4) 各種講座・セミナーの開催
- (5) 福祉教育の推進（オンライン交流の推進）
- (6) ボランティア・市民活動団体・関係機関との連携

1 2 川崎区あんしんセンター事業【364 千円】

【サービス区分事業活動支出 364 千円】

高齢者や障害のある方の権利擁護に関わる相談を受け、関係機関と連携しながら、ご本人が地域で安心して生活ができるよう支援を行います。

- (1) 日常生活自立支援事業
 - ア 福祉サービス利用援助事業
 - イ 日常的金銭管理事業
 - ウ 書類等預かりサービス事業
- (2) 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度利用促進のため、広報や相談機能の充実を図り、必要としている方々の適切な利用につなげます。

1 3 老人いこいの家運営等事業【13,593 千円】

【サービス区分事業活動支出 13,593 千円】

川崎区内9館の老人いこいの家の適正な管理運営を行います。

- (1) ミニデイケアサービス事業
 - ア 渡田老人いこいの家
- (2) 夜間・休日等施設開放事業の実施
 - ア 渡田老人いこいの家
- (3) 老人いこいの家運営委員会及び運営委員長会議の開催
- (4) 教養講座及び介護予防講座、団塊の世代向け講座の実施
- (5) 関係機関との連携を強化した健康の日事業の実施
- (6) いこいの家まつり・作品展の開催
- (7) 老人いこいの家新聞の発行

- (8) 区内老人いこいの家合同のスポーツイベントの開催
- (9) 川崎市推進事業老人いこいの家とこども文化センターにおける連携事業としての世代間交流事業の実施
- (10) 川崎市が実施する京町老人いこいの家を利用した学習支援・居場所づくり事業への協力

1 4 公益事業【193 千円】

【サービス区分事業活動支出 193 千円】

高齢者外出支援事業（高齢者フリーパス交付）の実施

1 5 災害活動関連事業【130 千円】

【サービス区分事業活動支出 130 千円】

「事業継続計画」、「職員行動マニュアル」及び「災害ボランティア設置・運営マニュアル」に基づき、災害時の対応を行います。また、平時からの災害時における体制整備を進めます。

- (1) 川崎区総合防災訓練への参加・協力（★）
- (2) 災害発生時に必要な物品等の整備（★）
- (3) 災害ボランティア登録制度について検討（★）

1 6 団体事務

関係する団体の事務局として運営・活動の支援協力を行います。

- (1) 神奈川県共同募金会川崎区支会への協力
- (2) 川崎区民生委員児童委員協議会
- (3) 関係団体の事務協力

1 7 その他

地域福祉推進に必要な事業を実施します。

- (1) 川崎市社会福祉協議会が実施する事業への協力

かわさき老人福祉・地域交流センターは、令和3年度から川崎市社協が管理運営を行います。川崎区社協では、かわさき老人福祉・地域交流センターが地域の活動拠点として、地域のみなさまに活用していただくことができるよう、連携を図ってまいります。

- (2) その他、必要な事業の実施